

平成 22 年度 財政援助団体等監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

団 体 羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会
所管課 教育部生涯学習センターゆとろぎ

3 監査の範囲

平成 21 年度及び平成 22 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに交付された助成金に係る
出納その他の事務の執行状況

4 監査の期間

平成 22 年 12 月 16 日から平成 23 年 2 月 18 日まで
説明聴取日 平成 23 年 1 月 18 日

5 監査の主眼

1 所管課

- (1) 財政援助等の事業は、法令、条例、予算等に適合しているか。
- (2) 助成金等の支出手続きは、条例、規則、要綱等に従い行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

2 財政援助団体

- (1) 補助事業等は目的、交付条件に従って適切に執行されているか。
- (2) 助成金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適切に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

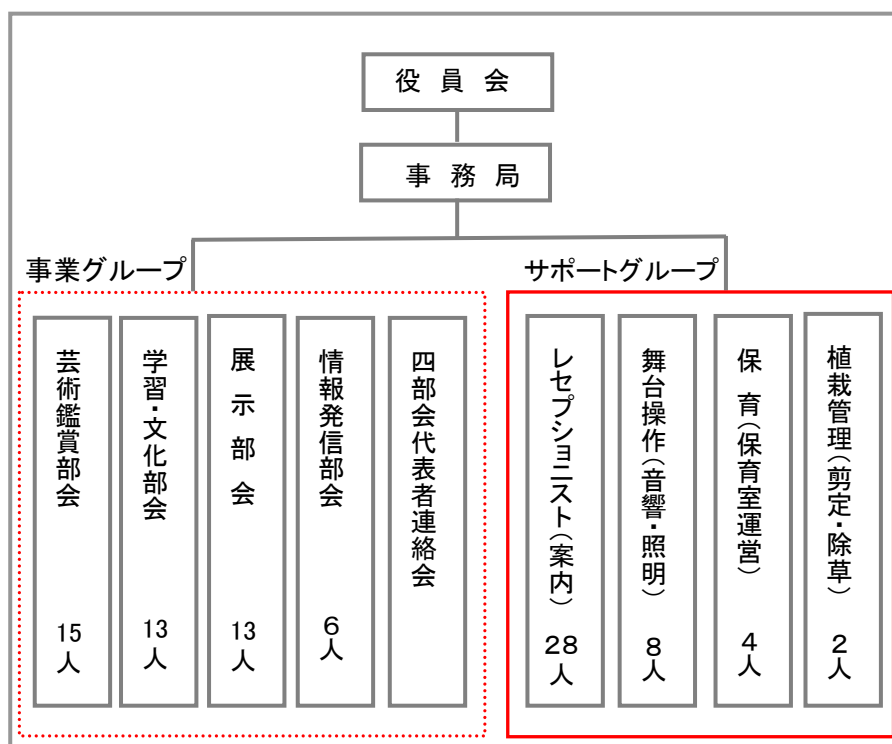
6 監査の方法

監査にあたっては、「5 監査の主眼」を主な観点として、書類審査、質問調査等、
通常実施すべき監査手続により実施した。

第2 監査の結果

1 団体の概要

- (1) 名称 羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会
- (2) 所在地 羽村市緑ヶ丘一丁目11番地5 生涯学習センターゆとろぎ内
- (3) 設立 平成18年3月12日(発会式)
 ※羽村市生涯学習センターゆとろぎ(平成18年4月1日に開館)で行う事業の企画運営等を市民と行政、市民同士の協働で実施するために発足した団体。
- (4) 目的 生涯学習センターゆとろぎ(以下、「ゆとろぎ」という。)が行う市民との協働事業を教育委員会(以下、「教育委員会」という。)と行うことにより、市民の生涯学習の振興及び普及に寄与することを目的とする。
- (5) 事業内容
 ア 芸術鑑賞に関する事業
 イ 展示に関する事業
 ウ 講座等に関する事業
 エ ゆとろぎにおける市民活動等の情報の提供に関する事業
 オ その他目的を達成するために必要な事業
- (6) 組織 ア 組織図(人数は平成22年9月末日現在)



イ 役員構成 14人(平成22年9月末日現在)

会長	1人	副会長	2人	世話人	8人
事務局長	1人	監事	2人		

(7) 市との関係

市は、羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金交付要綱に基づき、市民の生涯学習の振興及び普及を図ることを目的として、教育委員会が生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会（以下、「市民の会」という。）と協働で行う事業に要する経費を補助している。

なお、市民の会には、自己財源はなく、すべて市からの助成金により運営されている。

2 財政援助の状況

(1) 平成 21 年度及び 22 年度上期の助成金の内容及び交付状況

ゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金の交付状況は、第 1 表のとおりである。

【第 1 表】

名 称	羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金	
根 拠	羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金交付要綱	
交付対象経費	① 事業運営のための諸経費（公告宣伝費等） ② 事務局事務費 ③事務局人件費等	
交付年度	平成 21 年度分	平成 22 年度上期分
交 付 決 定 額	18,787,000 円	17,719,000 円
交 付 申 請 日	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日
交 付 決 定 日	平成 21 年 4 月 15 日	平成 22 年 4 月 20 日
交付状況	前 期	5 月 1 日 9,787,000 円
	後 期	10 月 30 日 9,000,000 円
補助事業等完了年月日	平成 22 年 3 月 31 日	
実績報告書受付年月日	平成 22 年 4 月 24 日	
補助事業等の収支実績	収入総額	18,787,000 円
	支出総額	15,401,942 円
	差 引	3,385,058 円
精 算 金 額	3,385,058 円	

平成 21 年度の助成状況は、市民の会から提出された交付申請書に基づき、補助金額 1,878 万 7 千円が交付決定された。なお、この助成金は、前期・後期の 2 回に分けて交付されている。助成金決算額は 1,540 万 1,942 円となり、交付額との差額 338 万 5,058 円が市に返還された。

平成 22 年度については、補助金額 1,771 万 9 千円が交付決定されており、平成 22 年 9 月 30 日までに、前期分の 971 万 9 千円が交付されている。

■ 第 1 表と第 2 表の支出総額について

第 1 表と第 2 表の支出総額の差異は、過年度法人税として留保してあったものを収入として戻し入れた 70,000 円と貯金利息 1,783 円である。

3 事業実績

(1) 助成金の執行状況

平成 21 年度及び平成 22 年度上期の助成金の執行状況は、以下のとおりである。

【第 2 表】

区 分	21 年度 支出額	22 年度(上期) 支出額	備 考
事業運営経費	6,999,621 円	2,827,020 円	
芸術鑑賞事業	1,964,957 円	567,556 円	主に大ホール・小ホール等で行う芸術鑑賞事業の企画・運営に係る費用
学習文化事業	360,105 円	9,559 円	主に講座室・創作室等で行う講座事業の企画・運営に係る費用
展示事業	1,375,683 円	473,457 円	主に展示室で行う展示事業の企画・運営に係る費用
情報発信事業	2,678,770 円	1,620,608 円	事業の情報収集及び情報紙の発行、HP を活用した広報活動等に係る費用
事業活動費	620,106 円	155,840 円	費用弁償、謝礼、保険料、委託料、研修等に係る費用
事務局事務費	694,514 円	172,789 円	消耗品費、コピー代、郵便料、手数料等
事務局人件費	6,349,200 円	2,770,190 円	事務局職員賃金(H21 年度 5 人、H22 年度上期 6 人)
サポート組織運営助成費	1,430,390 円	809,280 円	保育謝礼、舞台操作謝礼、植栽管理謝礼等
総 計	15,473,725 円	6,579,279 円	

(2) 事業の執行状況

平成 21 年度に実施した主な協働事業は、以下のとおりである。

【第 3 表】芸術鑑賞部会関係事業

事 業 名	実 施 日	来場者数	会 場
第 21 回ゆとりぎ寄席	平 21. 5.17	69 人	小ホール
わらび座「火の鳥」	平 21. 6.20	460 人	大ホール
第 21.5 回ゆとりぎ寄席(「、五会」)	平 21. 6.24	80 人	小ホール
音楽の絵本(0 歳からのクラシックコンサート)	平 21. 7.4	620 人	大ホール
第 22 回ゆとりぎ寄席	平 21. 7.11	142 人	小ホール
はむらの風コンサート	平 21. 8. 2	335 人	大ホール
フレッシュ名曲コンサート	平 21. 8. 23	433 人	大ホール
ゆとりぎライブ「チェロ三昧」	平 21.10. 4	455 人	大ホール
人形劇団プーク公演「ちびっこカムのぼうけん」	平 21.12.23	260 人	大ホール
第 23 回ゆとりぎ寄席	平 22. 1.24	232 人	小ホール

【第4表】展示部会関係事業

事業名	実施日	来場者数	会場
いとうひろし絵本原画展	平 21. 4. 15~26	1,205 人	展示室
いとうひろし絵本原画展 ~絵本読み聞かせ~	平 21. 4.18	70 人	展示室
いとうひろし絵本原画展 ~ギャラリートーク~	平 21. 4.18	82 人	展示室
中根喜作遺作展	平 21. 5. 20~31	1,017 人	展示室
中根喜作展講演会及びパネルディスカッション	平 21. 5.24	71 人	展示室
アート in はむら展区~アートフェスティバル	平 21. 6. 23~7.5	1,795 人	館内
アート in はむら展区~ワークショップ	平 21. 6. 28	22 人	創作室
アート in はむら展区~ 学童芸術鑑賞事業	平 21. 6. 28	272 人	館内
アート in はむら展区~ ギャラリートーク	平 21. 6. 28	45 人	創作室
櫻井保秋回顧展	平 21. 8. 26~9.6	1,656 人	展示室
内城葉子ボタニカルアート展	平 21.10. 8~10.18	1,534 人	展示室
ゆとろぎ所蔵作品展	平 22. 1.20~24	604 人	展示室
大野美代子展 ~いのち 生命合成から宇宙まで~	平 22.3. 3~14	1,726 人	展示室
ゆとろぎ美術館	年間開催		全館

【第5表】学習文化部会関係事業

事業名	実施日	参加者数	会場
かしこいインターネット活用講座	平 21. 6~7(4回)	22 人	講座室
リラックス ピラティス	平 21. 5~7(10回)	18 人	創作室他
子育て中のお母さんのための講座「図書館ボランティアのハーブ教室」	平 21. 6. 24	19 人	創作室
子育て中のお母さんのための講座「ママも変身！ゆかた美人」	平 21. 7. 3・10(2回)	9 人	和室
子育て中のお母さんのための講座「絵付けで My 食器」	平 21. 12. 4・18(2回)	10 人	創作室
楽しいデジタルビデオ入門	平 21. 9~10(4回)	6 人	講座室
デジタルビデオ・DVD・写真活用入門	平 21.10~12(3回)	12 人	講座室
ちょこっと体験「のし袋の常識と書き方」	平 22. 1. 21・28(2回)	25 人	創作室
ちょこっと体験「スクラップブック」	平 22. 2. 9・16(2回)	16 人	創作室
「源氏物語」と「枕草子」の世界	平 21. 5~ 9(10回)	60 人	レブジョンホール他
世界の“今”を知るシリーズ「雲南省の少数民族」写真展	平 21. 8. 6~ 9 (4日)	340 人	展示室
世界の“今”を知るシリーズ「雲南省の少数民族」講演会	平 21. 8. 8	30 人	レブジョンホール
楽しく創る短歌入門	平 21. 11~22. 1(6回)	24 人	講座室
サロンでトーク 青柳有佳さんの海外ボランティア体験談	平 22. 2. 11	55 人	講座室
サイエンスシアター「草むらの宇宙」写真展	平 22. 2.19~27(8日)	2,170 人	展示室
サイエンスシアター「草むらの宇宙」講演会	平 22. 2. 27	470 人	大ホール
ゆとろぎ文化講演会「新しいエクササイズ」	平 22. 3. 7	76 人	小ホール
中高年のための地域活動入門講座「人生を楽しむ極意」	平 22. 2.~ 3(3回)	18 人	講座室他
夏休み親子創作体験「ゴムで動くおもちゃづくり」	平 21. 8. 16	4 人	創作室
夏休み親子創作体験「天体望遠鏡づくり」	平 21. 8. 22	8 人	創作室
ボランティア入門講座 ①日本語教師ボランティア入門	平 22. 1. 29	48 人	講座室
ボランティア入門講座 ②日本語学習体験講座 ③日本語教室見学 I / II	平 22. 2. 5~18(3回)	19 人	学習室他
「bloom」上映会 & 交流会(第1回)	平 21.11.10	29 人	講座室
「bloom」上映会 & 交流会(第2回)	平 22. 2. 2	20 人	講座室

【第6表】情報発信部会関係事業

実施内容	発行月	発行部数	発信形態
ゆとろぎイベントガイドの発行	毎月15日発行	偶数月 17,350部 奇数月 2,000部	公共施設等に配布 偶数月は新聞折込
ゆとろぎ通信の発行	年4回(6、9、12、3月)発行	各月 30,000部	公共施設、新聞折込
ホームページへの掲載	随時更新(毎月1回以上)		インターネットにより 全国に発信

○サポートグループの主な活動状況

平成21年度に実施した主なサポートグループの活動状況は、以下のとおりである。

【第7表】

区分	活動内容
羽村レセプションの会	①ホールでのレセプション活動 ・市民の会主催事業 12公演(延べ74人、40時間) ・市主催事業 14公演(延べ114人、67時間) ・一般主催事業 23公演(延べ149人、102.5時間) ②その他、フォローアップ研修の実施(12月)など
保育室サポートグループ「さくらんぼ」	保育室利用者数 521人 (サークル 258人、※ママの読書 98人、事業 89人、市講座 76人)
舞台操作	①サロンコンサート実施時の音響等操作(5回、従事者数 延べ13人) ②研修の実施(3回 延べ12人)
植栽管理	ゆとろぎ敷地内及びゆとろぎ周辺の植栽等の維持管理 (延べ131日、実労時間 828時間)

※ママの読書：子育て中の保護者が図書館で本を読む間、ゆとろぎ保育室で保育を受けられる事業(毎月2回各2時間実施)

4 総括

市民の会及び所管課について監査を行った結果、所管課における助成金に係る出納その他の事務は、おおむね適切に執行されていると認められた。また、市民の会における助成金の管理運用、会計経理、助成事業は、おおむね適切に行われていると認められた。なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、参考意見を提示した。

また、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

○協働事業の場としてのゆとろぎの運営について

今回の監査において、市民の会が、市と協働でゆとろぎ事業を着実に実施していることを確認することができた。このことは、数字で表される成果としての参加者数の推移(第8表のとおり)や、サポート組織である保育室の利用者数が開設当初から大幅に増加していることから伺うことができる。また、ゆとろぎ講座を契機にサークル活動に移行した団体も、現在では約13団体となることも確認できている。

ゆとろぎ全体の施設利用率も着実に数値をあげており(第9表のとおり)、この一翼を担っている市民の会の活動を評価するところである。今後も、市民の会の活動が、ゆとろぎの活性化は勿論のこと、循環型学習社会の形成の一助となることを期待するものである。

【第8表】協働事業年度別参加者数等

区 分	芸術鑑賞	展示事業	市民講座	計	保育室利用者数 (3部会事業以外含む)
平成18年度	3,670人	11,030人	1,131人	15,831人	210人
平成19年度	3,388人	9,067人	1,428人	13,883人	337人
平成20年度	4,941人	13,854人	1,472人	20,267人	321人
平成21年度	3,086人	10,099人	3,508人	16,693人	521人

【第9表】施設の年度別利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
施設利用率	38.34%	42.21%	43.48%	46.08%

○簡潔に要約された、わかりやすい決算書類の作成について

市民の会においては、「1円でも無駄にしない」という思いのもと可能な限り支出を抑えた事業運営を行っていることを確認することができ評価するところである。

しかしながら、わかりやすい財務諸表の公表が自治体にも求められる中、市民の会の決算書類がわかりにくい面も見受けられた。一例を挙げると、小口現金化がなされていない。また、特別会計の設置理由もその必要性がないように感じる。市民の会の組織以外の市民誰もがわかりやすくなるよう、簡潔に要約された決算書類の作成について一考することを求めるものである。また、所管課も、市民の会に対し丁寧な指導を望むものである。

○芸術鑑賞事業の事業計画と運営について

芸術鑑賞事業については、大きく分けると、市民の会が企画・運営を行い、市が契約、公演料を支払う役割分担となっている。市民の会が、事業の広報や宣伝計画等を作成する際、年度当初の事業を含め、その他の事業、特に目玉となるものの計画、実施が難しい状況にあるという。「会計年度独立の原則」により、年度当初の事業実施が難しい状況となるのは当然なことではあるが、それにしても、所管課の創意工夫が必要と思われる。より活性化し、市民に親しまれる施設とするために、また、市民の会の責任を明確にするためにも、この課題について、よく研究されることを求めるものである。

○ボランティアによる運営について

市民の会の活動は、大きく分けると、事業を企画・運営する無償ボランティアによる各種部会と、有償ボランティアによるサポート組織に支えられている。設立5年目となる現在、会員数は設立当初の80人から増えている状況ではあるが、市民の会においては、メンバーのモチベーションの維持向上が課題という。多くの市民が利用できる施設として、これまで以上に施設の利用率を上げるためにも、会員のモチベーションをあげる方策について一考されることを期待するものである。